

四半期報告書

(第61期第3四半期)

松田産業株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	10
第5 【経理の状況】	11
1 【四半期連結財務諸表】	12
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年2月12日

【四半期会計期間】 第61期第3四半期
(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

【会社名】 松田産業株式会社

【英訳名】 MATSUDA SANGYO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松 田 芳 明

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 清 水 克 之

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03(5381)0001(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 清 水 克 之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間	第60期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	151,876	113,664	41,794	44,639	182,496
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	5,329	3,210	△93	2,019	6,933
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (百万円)	3,121	1,831	△142	1,179	3,847
純資産額 (百万円)	—	—	32,985	34,439	33,088
総資産額 (百万円)	—	—	56,380	55,131	48,439
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,168.27	1,224.80	1,176.71
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	108.77	65.14	△5.00	41.93	134.65
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	58.5	62.5	68.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,699	△3,076	—	—	14,392
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,133	△1,308	—	—	△1,729
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,553	△1,125	—	—	△7,086
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	3,537	2,411	7,888
従業員数 (名)	—	—	841	866	872

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期第3四半期連結会計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 平成20年9月1日付で1株を1.1株に分割しておりますが、第60期第3四半期連結累計期間及び第60期の1株当たり四半期(当期)純利益は、期首に分割が行われたものとして計算しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

なお、当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるMatsuda Sangyo (Malaysia) Sdn. Bhd. の増資を当社が全額引受け、同社の資本金が当社の資本金の100分の10以上に相当することになったため、特定子会社に該当することとなりました。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	866 (186)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数(名)	713 (155)
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第3四半期会計期間の平均人員を外数で表示しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

① 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同四半期比(%)
貴金属関連事業		
製品	24,010	129.9
処理	1,605	82.1

(注) 1 当社グループにおける生産活動は、貴金属関連事業においてのみ行われております。
2 金額は、販売価格によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同四半期比(%)
貴金属関連事業	9,082	123.3
食品関連事業	9,351	81.2
合計	18,433	97.7

(注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
貴金属関連事業	33,855	120.4
食品関連事業	10,783	78.8
合計	44,639	106.8

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び当社の関係会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外の景気回復を背景に鉱工業生産や輸出に復調傾向が見られたものの、雇用や個人消費が低迷するなど、依然として厳しい状況が続きました。

こうした状況の中、当社グループは、貴金属関連事業および食品関連事業において、幅広い顧客ニーズに対応した積極的な営業活動や商品開発に取り組むとともに、経営の効率化とコストの削減に努めてまいりました。

当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高44,639百万円(前年同四半期比6.8%増)、営業利益2,062百万円(同252.5%増)、経常利益2,019百万円(前年同四半期は93百万円の経常損失)、四半期純利益1,179百万円(前年同四半期は142百万円の四半期純損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

貴金属関連事業

貴金属部門では、世界的な金融危機を契機に始まった半導体・電子部品業界の大幅な減産が増産に転じ、当社の貴金属化成品・金ボンディングワイヤの販売量や、貴金属原材料の回収量も回復してきております。また、貴金属相場の上昇もあり前年同四半期に比べ増収・増益となりました。

環境部門では、回復傾向が見られるものの全体として製造業顧客の減産に伴う排出量の減少が続いており、取扱量は前年同四半期に比べ減少しました。

これらの結果、当該事業の売上高は33,856百万円(前年同四半期比20.4%増)、営業利益1,722百万円(同249.1%増)となりました。

食品関連事業

食品関連事業では、景気後退と雇用不安が消費者心理を著しく悪化させ、厳しい事業環境が継続しています。このような状況下で、すりみなどの水産品は販売量の増加があったものの、価格低下・高級品不振から売上高は前年同四半期に比べ減少しました。鶏肉等の畜産品や野菜類等の農産品も数量減に加え販売価格下落も影響し売上高は減少しました。しかしながら、前年同四半期に発生した相場下落の悪影響がなくなったこともあり、営業利益は前年同四半期の水準を上回りました。

これらの結果、当該事業の売上高は10,795百万円(前年同四半期比21.2%減)、営業利益339百万円(同271.0%増)となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

日本での売上高は44,540百万円（前年同四半期比6.8%増）となり、営業利益は1,981百万円（同500.6%増）となりました。アジアでの売上高は4,331百万円（同2.1%減）となり、営業利益は92百万円（同51.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(総資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6,691百万円増加し、55,131百万円となりました。これは売上債権と棚卸資産及び未収入金の増加と現預金の減少の差引により、主として流動資産が増加したことによります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ5,340百万円増加し、20,691百万円となりました。これは主に未払金や買掛金の増加と未払法人税等の減少の差引によるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ1,351百万円増加し、34,439百万円となりました。これは当期純利益等による株主資本の増加に加え、評価・換算差額が増加したことによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比べ1,790百万円減少し、2,411百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各活動によるキャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,299百万円の支出となりました（前年同四半期は1,472百万円の収入）。これは主として、税金等調整前四半期純利益を上回る売上債権及び棚卸資産の増加によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、472百万円の支出となりました。（前年同四半期は517百万円の支出）。これは主として、土地の取得と生産設備の更新投資によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは11百万円の収入となりました。（前年同四半期は562百万円の支出）。これは主として、借入金の増加と配当金の支払等の差引によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は50百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、第2四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	28,908,581	28,908,581	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	28,908,581	28,908,581	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年12月31日	—	28,908,581	—	3,559	—	4,008

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成21年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 789,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,979,600	279,796	—
単元未満株式	普通株式 139,081	—	—
発行済株式総数	28,908,581	—	—
総株主の議決権	—	279,796	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が4,100株(議決権41個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株及び証券保管振替機構の株式が67株含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 松田産業㈱	新宿区西新宿1-26-2	789,900	—	789,900	2.7
計	—	789,900	—	789,900	2.7

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,174	1,420	1,790	1,560	1,585	1,698	1,650	1,635	1,685
最低(円)	941	957	1,415	1,252	1,371	1,380	1,360	1,380	1,400

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長 社長補佐兼 経営企画部門管掌 経営企画室長	専務取締役 社長補佐兼 経営企画部門管掌 経営企画室長	對馬 浩二	平成21年7月1日
常務取締役 人事教育部長 総務部管掌	取締役 人事教育部長 総務部管掌	片山 雄司	平成21年7月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,415	7,891
受取手形及び売掛金	19,753	13,979
商品及び製品	6,916	5,473
仕掛品	253	130
原材料及び貯蔵品	5,283	4,873
繰延税金資産	672	940
未収入金	4,532	546
その他	1,767	1,355
貸倒引当金	△36	△20
流動資産合計	41,557	35,169
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,069	4,559
減価償却累計額	△2,720	△2,559
建物及び構築物（純額）	2,348	2,000
機械装置及び運搬具	4,322	4,192
減価償却累計額	△3,270	△2,965
機械装置及び運搬具（純額）	1,051	1,227
土地	5,735	5,148
リース資産	278	231
減価償却累計額	△67	△22
リース資産（純額）	211	208
建設仮勘定	113	328
その他	585	554
減価償却累計額	△441	△414
その他（純額）	143	140
有形固定資産合計	9,603	9,053
無形固定資産		
のれん	—	12
その他	1,209	1,410
無形固定資産合計	1,209	1,423
投資その他の資産		
投資有価証券	1,532	1,562
繰延税金資産	186	220
その他	1,249	1,230
貸倒引当金	△207	△220
投資その他の資産合計	2,760	2,792
固定資産合計	13,573	13,270
資産合計	55,131	48,439

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,849	7,506
短期借入金	480	630
1年内返済予定の長期借入金	315	340
リース債務	60	48
未払法人税等	772	1,428
賞与引当金	295	607
未払金	4,385	681
その他	2,641	1,996
流動負債合計	18,800	13,239
固定負債		
長期借入金	1,037	1,267
リース債務	152	159
退職給付引当金	321	349
役員退職慰労引当金	368	332
その他	10	3
固定負債合計	1,891	2,111
負債合計	20,691	15,351
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,559	3,559
資本剰余金	4,008	4,008
利益剰余金	27,840	26,683
自己株式	△781	△780
株主資本合計	34,626	33,470
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	104
繰延ヘッジ損益	△36	△174
為替換算調整勘定	△294	△312
評価・換算差額等合計	△187	△382
純資産合計	34,439	33,088
負債純資産合計	55,131	48,439

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	151,876	113,664
売上原価	137,242	102,379
売上総利益	14,633	11,285
販売費及び一般管理費	※ 8,642	※ 7,924
営業利益	5,990	3,360
営業外収益		
受取利息	5	1
受取配当金	15	13
仕入割引	54	38
受取保険金	56	11
その他	42	28
営業外収益合計	175	93
営業外費用		
支払利息	72	24
持分法による投資損失	52	95
支払手数料	9	5
為替差損	689	113
その他	12	4
営業外費用合計	836	243
経常利益	5,329	3,210
特別利益		
固定資産売却益	0	11
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	2	—
特別利益合計	4	11
特別損失		
減損損失	—	3
固定資産除売却損	34	11
投資有価証券評価損	29	8
投資有価証券売却損	11	—
特別損失合計	76	24
税金等調整前四半期純利益	5,257	3,197
法人税、住民税及び事業税	2,058	1,186
法人税等調整額	77	179
法人税等合計	2,136	1,366
四半期純利益	3,121	1,831

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	41,794	44,639
売上原価	38,273	39,891
売上総利益	3,521	4,747
販売費及び一般管理費	※ 2,936	※ 2,685
営業利益	584	2,062
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	4	3
仕入割引	15	14
受取保険金	1	11
その他	19	8
営業外収益合計	43	37
営業外費用		
支払利息	24	7
持分法による投資損失	127	69
支払手数料	5	1
為替差損	556	0
その他	7	1
営業外費用合計	721	80
経常利益又は経常損失(△)	△93	2,019
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
貸倒引当金戻入額	0	—
特別利益合計	1	0
特別損失		
固定資産除売却損	32	1
投資有価証券評価損	11	0
特別損失合計	44	1
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△135	2,017
法人税、住民税及び事業税	△489	715
法人税等調整額	496	122
法人税等合計	7	838
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△142	1,179

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,257	3,197
減価償却費及びその他の償却費	776	864
減損損失	—	3
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△48	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△289	△311
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△44	△27
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△95	36
受取利息及び受取配当金	△21	△14
支払利息	72	24
持分法による投資損益 (△は益)	52	95
投資有価証券売却損益 (△は益)	10	△0
投資有価証券評価損益 (△は益)	29	8
固定資産除売却損益 (△は益)	34	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△432	△5,780
未収入金の増減額 (△は増加)	3,569	△3,997
たな卸資産の増減額 (△は増加)	3,421	△1,943
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,581	2,332
未払金の増減額 (△は減少)	△3,447	3,808
その他	976	450
小計	8,242	△1,250
利息及び配当金の受取額	23	18
利息の支払額	△72	△24
法人税等の支払額	△3,494	△1,819
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,699	△3,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△837	△1,223
有形固定資産の売却による収入	1	—
無形固定資産の取得による支出	△405	△51
投資有価証券の取得による支出	△13	△8
投資有価証券の売却による収入	22	1
その他	99	△25
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,133	△1,308
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,100	△150
長期借入れによる収入	300	—
長期借入金の返済による支出	△555	△255
自己株式の取得による支出	△538	△1
配当金の支払額	△659	△674
その他	—	△44
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,553	△1,125
現金及び現金同等物に係る換算差額	△199	33
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	813	△5,476
現金及び現金同等物の期首残高	2,724	7,888
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,537	※ 2,411

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
連結の範囲に関する事項の変更 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したMatsuda Sangyo (Malaysia) Sdn. Bhd. を連結の範囲に含めております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当第3四半期連結会計期間末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。	当社は資金調達の機動性を高めるため、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする計5行の銀行との間に融資枠(コミットメントライン)を設定しております。なお、当連結会計年度末における当該融資枠に基づく借入の実行状況は次のとおりであります。
借入枠 5,000百万円	借入枠 5,000百万円
借入実行残高 一百万円	借入実行残高 一百万円
差引借入未実行残高 5,000百万円	差引借入未実行残高 5,000百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
運送費及び倉敷料 1,170百万円	運送費及び倉敷料 1,011百万円
給与手当 2,419百万円	給与手当 2,381百万円
賞与引当金繰入額 220百万円	貸倒引当金繰入額 19百万円
退職給付費用 45百万円	賞与引当金繰入額 197百万円
役員退職慰労引当金繰入額 27百万円	退職給付費用 62百万円
減価償却費 250百万円	役員退職慰労引当金繰入額 36百万円
のれん償却額 19百万円	減価償却費 415百万円
	のれん償却額 12百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は次のとおりであります。
運送費及び倉敷料 402百万円	運送費及び倉敷料 348百万円
給与手当 610百万円	給与手当 666百万円
賞与引当金繰入額 220百万円	貸倒引当金繰入額 8百万円
退職給付費用 15百万円	賞与引当金繰入額 197百万円
役員退職慰労引当金繰入額 9百万円	退職給付費用 20百万円
減価償却費 87百万円	役員退職慰労引当金繰入額 10百万円
のれん償却額 6百万円	減価償却費 143百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,542百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 4百万円 現金及び現金同等物 <u>3,537百万円</u>	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,415百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 3百万円 現金及び現金同等物 <u>2,411百万円</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	28,908,581

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	790,026

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	337	12.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	337	12.00	平成21年9月30日	平成21年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	28,116	13,694	41,811	(16)	41,794
営業利益	493	91	584	—	584

- (注) 1 事業区分は、商製品の種類、性質、製造・処理方法および販売方法等の類似性等に照らし、総合的に区分しております。
- 2 各区分の主な商品、製品
 (1) 貴金属関連事業 …金地金、銀地金、白金族地金、化成品、電子材料、貴金属回収製錬処理、産業廃棄物処理
 (2) 食品関連事業 …水産品、農産品、畜産品およびその運搬
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
 この変更により、当第3四半期連結累計期間における「貴金属関連事業」の営業利益が647百万円、「食品関連事業」が122百万円それぞれ減少しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
 これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
 この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
 また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
 これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「貴金属関連事業」の営業利益は72百万円減少しております。
- 6 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における営業利益は「貴金属関連事業」が79百万円、「食品関連事業」が0百万円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	33,856	10,795	44,652	(13)	44,639
営業利益	1,722	339	2,062	—	2,062

- (注) 1 事業区分は、商製品の種類、性質、製造・処理方法および販売方法等の類似性等に照らし、総合的に区分しております。
- 2 各区分の主な商品、製品
 (1) 貴金属関連事業 …金地金、銀地金、白金族地金、化成品、電子材料、貴金属回収製錬処理、産業廃棄物処理
 (2) 食品関連事業 …水産品、農産品、畜産品およびその運搬

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	113,003	38,923	151,926	(50)	151,876
営業利益	4,847	1,143	5,990	—	5,990

- (注) 1 事業区分は、商製品の種類、性質、製造・処理方法および販売方法等の類似性等に照らし、総合的に区分しておりません。
- 2 各区分の主な商品、製品
 (1) 貴金属関連事業 …金地金、銀地金、白金族地金、化成品、電子材料、貴金属回収製錬処理、産業廃棄物処理
 (2) 食品関連事業 …水産品、農産品、畜産品およびその運搬
- 3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
 この変更により、当第3四半期連結累計期間における「貴金属関連事業」の営業利益が647百万円、「食品関連事業」が122百万円それぞれ減少しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
 これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
 この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
 また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
 これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「貴金属関連事業」の営業利益は72百万円減少しております。
- 6 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
 この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における営業利益は「貴金属関連事業」が79百万円、「食品関連事業」が0百万円それぞれ減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	貴金属関連事業 (百万円)	食品関連事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	84,314	29,388	113,702	(38)	113,664
営業利益	2,802	557	3,360	—	3,360

- (注) 1 事業区分は、商製品の種類、性質、製造・処理方法および販売方法等の類似性等に照らし、総合的に区分しておりません。
- 2 各区分の主な商品、製品
 (1) 貴金属関連事業 …金地金、銀地金、白金族地金、化成品、電子材料、貴金属回収製錬処理、産業廃棄物処理
 (2) 食品関連事業 …水産品、農産品、畜産品およびその運搬

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	41,723	4,425	46,149	(4,354)	41,794
営業利益	329	190	520	64	584

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1)アジア …タイ、シンガポール、フィリピン、中国
- 3 アジアにおける売上高の金額が、全セグメントの売上高の10%を超えたため、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より、所在地別セグメント情報を記載しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
この変更により、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が770百万円減少しております。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 6 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が72百万円減少しております。
- 7 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が80百万円減少しております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	44,540	4,331	48,872	(4,232)	44,639
営業利益	1,981	92	2,073	(11)	2,062

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1)アジア …タイ、シンガポール、フィリピン、中国

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	150,369	17,215	167,584	(15,708)	151,876
営業利益	5,369	604	5,974	16	5,990

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1)アジア …タイ、シンガポール、フィリピン、中国
- 3 アジアにおける売上高の金額が、全セグメントの売上高の10%を超えたため、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間より、所在地別セグメント情報を記載しております。
- 4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を適用しております。
この変更により、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が770百万円減少しております。
- 5 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。
これによるセグメント情報に与える影響はありません。
- 6 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(3)に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社の貴金属関連事業における商品、製品(工程貴金属地金を除く)及び仕掛品については後入先出法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。
この変更は、最近の貴金属地金価格の大幅な変動により棚卸資産の貸借対照表計上額と時価の乖離が顕著になっているため、この変動を棚卸資産の貸借対照表計上額に反映させることにより、財政状態をより適切に表示すること及び国際的な会計基準の動向を踏まえることを目的とし、経営の効率化と収益基盤の強化を図るため新たに構築した貴金属事業の基幹システムの導入を機に実施するものであります。
また、製品のうち、生産効率を維持しつつ納期の短縮を目的として保有している貴金属地金については、その保有目的に即した実態を適切に表すため、第1四半期連結会計期間より、工程貴金属地金として別途区分し、後入先出法による原価法から総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。
これらの変更により、従来と同一の基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が72百万円減少しております。
- 7 「追加情報」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、平成20年度の法人税法改正(減価償却資産の耐用年数等に関する省令 平成20年4月30日 財務省令第32号)を契機に有形固定資産の耐用年数を見直し、第1四半期連結会計期間より、機械装置の耐用年数を主として10年から7年に変更しております。
この変更により、従来と同様の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間における「日本」の営業利益が80百万円減少しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高	113,189	10,646	123,836	(10,171)	113,664
営業利益	3,230	150	3,381	(20)	3,360

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
- 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1)アジア …タイ、シンガポール、フィリピン、中国

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	5,693	5,693
II 連結売上高	—	41,794
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.6	13.6

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)アジア …台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	7,621	7,621
II 連結売上高	—	44,639
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.1	17.1

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)アジア …台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

(単位:百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	24,237	24,237
II 連結売上高	—	151,876
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	16.0	16.0

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)アジア …台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	アジア	計
I 海外売上高	19,578	19,578
II 連結売上高	—	113,664
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	17.2	17.2

- (注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域
 (1)アジア …台湾、タイ、シンガポール、フィリピン、マレーシア、中国
 3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1,224.80円	1,176.71円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	34,439	33,088
普通株式に係る純資産額 (百万円)	34,439	33,088
普通株式の発行済株式数 (千株)	28,908	28,908
普通株式の自己株式数 (千株)	790	789
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数 (千株)	28,118	28,119

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益 108.77円	1株当たり四半期純利益 65.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益 (百万円)	3,121	1,831
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	3,121	1,831
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,694	28,118

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純損失 △5.00円	1株当たり四半期純利益 41.93円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 —

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益又は四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期 純利益又は四半期純損失 (△) (百万円)	△142	1,179
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失 (△) (百万円)	△142	1,179
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	28,534	28,118

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。また、リース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められません。

2 【その他】

第61期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)中間配当については、平成21年11月9日開催の取締役会において、平成21年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 337百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 12円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成21年12月3日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月13日

松田産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用している。
- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より貴金属関連事業のたな卸資産の評価方法について、商品、製品（工程貴金属地金を除く）及び仕掛品は後入先出法から先入先出法に、製品（工程貴金属地金）については後入先出法から総平均法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

松田産業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千 葉 達 也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松田産業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【会社名】	松田産業株式会社
【英訳名】	MATSUDA SANGYO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 田 芳 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長松田芳明は、当社の第61期第3四半期(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。